

(マーカー部分)を変更しています。

1 総合事業訪問介護(独自) サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位
種類	項目						
A2	1111	訪問型独自サービスⅠ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅰ)	事業対象者、要支援1・2		1,176	1月につき
A2	2111	訪問型独自サービスⅠ日割		事業対象者、要支援1・2		39	1日につき
A2	1211	訪問型独自サービスⅡ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅱ)	事業対象者、要支援1・2		2,349	1月につき
A2	2211	訪問型独自サービスⅡ日割		事業対象者、要支援1・2		77	1日につき
A2	1321	訪問型独自サービスⅢ	訪問型 サービス費 (独自)(Ⅲ)	事業対象者、要支援2		3,727	1月につき
A2	2321	訪問型独自サービスⅢ日割		事業対象者、要支援2		123	1日につき
A2	6001	訪問型独自サービス同一建物減算	事業所と同一建物の利用者又はこれ以外の同一建物の利用者20人以上にサービスを行う場合			所定単位数の10%減算	1月につき
A2	8000	訪問型独自サービス特別地域加算	特別地域加算			所定単位数の15%加算	
A2	8001	訪問型独自サービス特別地域加算日割				所定単位数の15%加算	1日につき
A2	8100	訪問型独自サービス小規模事業所加算	中山間地等における小規模事業所加算			所定単位数の10%加算	1月につき
A2	8101	訪問型独自サービス小規模事業所加算日割				所定単位数の10%加算	1日につき
A2	8110	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地等に居住する者へのサービス提供 加算			所定単位数の5%加算	1月につき
A2	8111	訪問型独自サービス中山間地域等提供加算日割				所定単位数の5%加算	1日につき
A2	4001	訪問型独自サービス初回加算	初回加算			200単位加算	200 1月につき
A2	4003	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)		100単位加算	100 1月につき
A2	4002	訪問型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200
A2	6269	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の137/1000加算		1月につき
A2	6270	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の100/1000加算		
A2	6271	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)	所定単位数の55/1000加算		
A2	6273	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)	(3)で算定した単位数の90%加算	R4.3末迄	
A2	6275	訪問型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)	(3)で算定した単位数の80%加算	R4.3末迄	
A2	6278	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)	所定単位数の63/1000加算		
A2	6279	訪問型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)	所定単位数の42/1000加算		
A2	8310	訪問型独自サービス令和3年9月30日まで上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応分(訪問型独自サービスⅠ～Ⅲ)			基本報酬の1/1000加算	

2 総合事業訪問生活援助 サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
種類	項目							
A3	1111	訪問生活援助Ⅰ 1	総合事業訪問生活援助費 (1) 20分以上45分未満 事業対象者、要支援1・2 給付率 90% (週2回まで) 183単位			90%	183	1回につき
A3	1114	訪問生活援助Ⅰ 1・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	165	
A3	1121	訪問生活援助Ⅰ 1・特別地域加算				90%	27	
A3	1124	訪問生活援助Ⅰ 1・同一・特別地域加算		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	25	
A3	1131	訪問生活援助Ⅰ 1・中山間地所				90%	18	
A3	1134	訪問生活援助Ⅰ 1・同一・中山間地所		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	16	
A3	1141	訪問生活援助Ⅰ 1・中山間地者				90%	9	
A3	1144	訪問生活援助Ⅰ 1・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	8	
A3	1211	訪問生活援助Ⅱ 1	(2) 45分以上 事業対象者、要支援1・2 給付率 90% (週2回まで) 225単位			90%	225	1回につき
A3	1214	訪問生活援助Ⅱ 1・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	203	
A3	1221	訪問生活援助Ⅱ 1・特別地域加算				90%	34	
A3	1224	訪問生活援助Ⅱ 1・同一・特別地域加算		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	30	
A3	1231	訪問生活援助Ⅱ 1・中山間地所				90%	23	
A3	1234	訪問生活援助Ⅱ 1・同一・中山間地所		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	20	
A3	1241	訪問生活援助Ⅱ 1・中山間地者				90%	11	
A3	1244	訪問生活援助Ⅱ 1・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		90%	10	
A3	8321	訪問生活援助1・令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応 (基本報酬の1/1000上乗せ)	1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が1～1,499単位の場合		90%	1	1月につき
A3	8322	訪問生活援助1・令和3年9月30日までの上乗せ分2		1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が1,500～2,499単位の場合		90%	2	
A3	8323	訪問生活援助1・令和3年9月30日までの上乗せ分3		1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が2,500～3,499単位の場合		90%	3	

※令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルス感染症への対応として、1月の基本報酬(同一減算後)の合計の1/1,000を上乗せします。

1月の基本報酬の合計に応じて、「A3 8321」、「A3 8322」、「A3 8323」のいずれかを算定します。

給付率80%		サービス内容略称	算定項目	給付率	合成 単位数	算定 単位		
サービスコード 種類	項目							
A3	1411	訪問生活援助Ⅰ2	総合事業訪問生活援助費 (1) 20分以上45分未満 事業対象者、要支援1・2 給付率 80% (週2回まで) 183単位			80%	183	1回につき
A3	1414	訪問生活援助Ⅰ2・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	165	
A3	1421	訪問生活援助Ⅰ2・特別地域加算				80%	27	
A3	1424	訪問生活援助Ⅰ2・同一・特別地域加算		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	25	
A3	1431	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地所				80%	18	
A3	1434	訪問生活援助Ⅰ2・同一・中山間地所		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	16	
A3	1441	訪問生活援助Ⅰ2・中山間地者				80%	9	
A3	1444	訪問生活援助Ⅰ2・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	8	
A3	1511	訪問生活援助Ⅱ2	(2) 45分以上 事業対象者、要支援1・2 給付率 80% (週2回まで) 225単位			80%	225	1回につき
A3	1514	訪問生活援助Ⅱ2・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	203	
A3	1521	訪問生活援助Ⅱ2・特別地域加算				80%	34	
A3	1524	訪問生活援助Ⅱ2・同一・特別地域加算		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	30	
A3	1531	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地所				80%	23	
A3	1534	訪問生活援助Ⅱ2・同一・中山間地所		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	20	
A3	1541	訪問生活援助Ⅱ2・中山間地者				80%	11	
A3	1544	訪問生活援助Ⅱ2・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		80%	10	
A3	8331	訪問生活援助2・令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応 (基本報酬の1/1000上乗せ)	1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が1～1,499単位の場合		80%	1	1月につき
A3	8332	訪問生活援助2・令和3年9月30日までの上乗せ分2		1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が1,500～2,499単位の場合		80%	2	
A3	8333	訪問生活援助2・令和3年9月30日までの上乗せ分3		1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が2,500～3,499単位の場合		80%	3	

※令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルス感染症への対応として、1月の基本報酬(同一減算後)の合計の1/1,000を上乗せします。

1月の基本報酬の合計に応じて、「A3 8331」、「A3 8332」、「A3 8333」のいずれかを算定します。

つづき
給付率70%

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		給付率	合成 単位数	算定 単位			
種類	項目									
A3	1711	訪問生活援助Ⅰ3	総合事業訪問生活援助費	(1) 20分以上45分未満 事業対象者、要支援1・2 給付率 70% (週2回まで) 183単位			70%	183	1回につき	
A3	1714	訪問生活援助Ⅰ3・同一			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		70%	165		
A3	1721	訪問生活援助Ⅰ3・特別地域加算					特別地域加算	70%		27
A3	1724	訪問生活援助Ⅰ3・同一・特別地域加算			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		× 15%	70%		25
A3	1731	訪問生活援助Ⅰ3・中山間地所					中山間地域等における 小規模事業所加算	70%		18
A3	1734	訪問生活援助Ⅰ3・同一・中山間地所			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		× 10%	70%		16
A3	1741	訪問生活援助Ⅰ3・中山間地者					中山間地域等に居住 する者へのサービス提供加算	70%		9
A3	1744	訪問生活援助Ⅰ3・同一・中山間地者			同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		× 5%	70%		8
A3	1811	訪問生活援助Ⅱ3	(2) 45分以上 事業対象者、要支援1・2 給付率 70% (週2回まで) 225単位			70%	225	1回につき		
A3	1814	訪問生活援助Ⅱ3・同一		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		70%	203			
A3	1821	訪問生活援助Ⅱ3・特別地域加算				特別地域加算	70%		34	
A3	1824	訪問生活援助Ⅱ3・同一・特別地域加算		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		× 15%	70%		30	
A3	1831	訪問生活援助Ⅱ3・中山間地所				中山間地域等における 小規模事業所加算	70%		23	
A3	1834	訪問生活援助Ⅱ3・同一・中山間地所		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		× 10%	70%		20	
A3	1841	訪問生活援助Ⅱ3・中山間地者				中山間地域等に居住 する者へのサービス提供加算	70%		11	
A3	1844	訪問生活援助Ⅱ3・同一・中山間地者		同一建物に居住する利用者に対する減算 × 90%		× 5%	70%		10	
A3	8341	訪問生活援助3・令和3年9月30日までの上乗せ分1	新型コロナウイルス感染症への対応 (基本報酬の1/1000上乗せ)		1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が1～1,499単位の場合		70%	1	1月につき	
A3	8342	訪問生活援助3・令和3年9月30日までの上乗せ分2			1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が1,500～2,499単位の場合		70%	2		
A3	8343	訪問生活援助3・令和3年9月30日までの上乗せ分3			1月の基本報酬(同一建物減算後)の合計が2,500～3,499単位の場合		70%	3		

※令和3年9月30日までの間は、新型コロナウイルス感染症への対応として、1月の基本報酬(同一減算後)の合計の1/1,000を上乗せします。

1月の基本報酬の合計に応じて、「A3 8341」、「A3 8342」、「A3 8343」のいずれかを算定します。

3 総合事業通所介護 サービスコード表

（マーカ部分）及び赤字は、国が定める標準のサービスコード表に姫路市が追加した部分です。
※ 全ての事業所が使用する

サービスコード		サービス内容略称	算定項目			合成 単位数	算定 単位	
種類	項目							
A6	1111	通所型独自サービス1	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)		1,672単位	1,672	1月につき
A6	1112	通所型独自サービス1日割				55単位	55	1日につき
A6	1221	通所型独自サービス／22		要支援2(週1回程度)		1,672単位	1,672	1月につき
A6	1222	通所型独自サービス／22日割				55単位	55	1日につき
A6	1121	通所型独自サービス2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		3,428単位	3,428	1月につき
A6	1122	通所型独自サービス2日割			113単位	113	1日につき	
A6	8110	通所型独自サービス中山間地域等提供加算	中山間地域等に居住する者へのサービス提供加算		所定単位数の 5% 加算		1月につき	
A6	8111	通所型独自サービス中山間地域等加算日割			所定単位数の 5% 加算		1日につき	
A6	6109	通所型独自サービス若年性認知症受入加算	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240	1月につき	
A6	6129	通所型独自サービス若年性認知症受入加算/2	若年性認知症利用者受入加算		240単位加算	240		
A6	6105	通所型独自サービス同一建物減算1	事業所と同一建物に居住する者又は同一建物から利用する者に通所型サービスを行う場合	事業対象者、要支援1(週1回程度)		376単位減算	-376	
A6	6126	通所型独自サービス同一建物減算／22		要支援2(週1回程度)		376単位減算	-376	
A6	6106	通所型独自サービス同一建物減算2		事業対象者、要支援2(週2回程度)		752単位減算	-752	
A6	5010	通所型独自生活向上グループ活動加算	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5020	通所型独自生活向上グループ活動加算／2	生活機能向上グループ活動加算		100単位加算	100		
A6	5002	通所型独自サービス運動器機能向上加算	運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	5012	通所型独自サービス運動器機能向上加算／2	運動器機能向上加算		225単位加算	225		
A6	6116	通所型独自サービス栄養アセスメント加算	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	6120	通所型独自サービス栄養アセスメント加算／2	栄養アセスメント加算		50単位加算	50		
A6	5003	通所型独自サービス栄養改善加算	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5013	通所型独自サービス栄養改善加算／2	栄養改善加算		200単位加算	200		
A6	5004	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ	口腔機能向上加算	(1)口腔機能向上加算(Ⅰ)		150単位加算	150	
A6	5014	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅰ／2				150単位加算	150	
A6	5011	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ		(2)口腔機能向上加算(Ⅱ)		160単位加算	160	
A6	5021	通所型独自サービス口腔機能向上加算Ⅱ／2			160単位加算	160		
A6	5006	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ1	選択的サービス複数実施加算	(1)選択的サービス複数実施加算(Ⅰ)		運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5016	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／21				運動器機能向上及び栄養改善	480単位加算	480
A6	5007	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ2				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5017	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／22				運動器機能向上及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5008	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ3				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5018	通所型独自複数サービス実施加算Ⅰ／23				栄養改善及び口腔機能向上	480単位加算	480
A6	5009	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ		(2)選択的サービス複数実施加算(Ⅱ)		運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5019	通所型独自複数サービス実施加算Ⅱ／2				運動器機能向上、栄養改善及び口腔機能向上	700単位加算	700
A6	5005	通所型独自サービス事業所評価加算		事業所評価加算		120単位加算	120	
A6	5015	通所型独自サービス事業所評価加算／2	事業所評価加算		120単位加算	120		
A6	6011	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ1	サービス提供体制強化加算	(1)サービス提供体制強化加算(Ⅰ)		事業対象者、要支援1(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6022	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ／22				要支援2(週1回程度)	88単位加算	88
A6	6012	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅰ2				事業対象者、要支援2(週2回程度)	176単位加算	176
A6	6107	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ1		(2)サービス提供体制強化加算(Ⅱ)		事業対象者、要支援1(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6128	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ／22				要支援2(週1回程度)	72単位加算	72
A6	6108	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅱ2				事業対象者、要支援2(週2回程度)	144単位加算	144
A6	6103	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ1		(3)サービス提供体制強化加算(Ⅲ)		事業対象者、要支援1(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6124	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ/22				要支援2(週1回程度)	24単位加算	24
A6	6104	通所型独自サービス提供体制強化加算Ⅲ2				事業対象者、要支援2(週2回程度)	48単位加算	48
A6	4001	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ	生活機能向上連携加算	(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4011	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅰ／2		(1)生活機能向上連携加算(Ⅰ)(3月に1回を限度)		100単位加算	100	
A6	4002	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ1		(2)生活機能向上連携加算(Ⅱ)		200単位加算	200	
A6	4012	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／21				200単位加算	200	
A6	4003	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ2				運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100
A6	4013	通所型独自サービス生活機能向上連携加算Ⅱ／22			運動器機能向上加算を算定している場合	100単位加算	100	
A6	6200	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20	1回につき	
A6	6210	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅰ／2	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅰ)(6月に1回を限度)		20単位加算	20		
A6	6201	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6211	通所型独自サービス口腔・栄養スクリーニング加算Ⅱ／2	口腔・栄養スクリーニング加算(Ⅱ)(6月に1回を限度)		5単位加算	5		
A6	6311	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算	科学的介護推進体制加算		40単位	40	1月につき	
A6	6321	通所型独自サービス科学的介護推進体制加算／2	科学的介護推進体制加算		40単位	40		
A6	6100	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅰ	介護職員処遇改善加算	(1)介護職員処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の 59/1000 加算		1月につき
A6	6110	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の 43/1000 加算		
A6	6111	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅲ		(3)介護職員処遇改善加算(Ⅲ)		所定単位数の 23/1000 加算		
A6	6113	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅳ		(4)介護職員処遇改善加算(Ⅳ)		(3)で算定した単位数の 90% 加算	R4.3末迄	
A6	6115	通所型独自サービス処遇改善加算Ⅴ		(5)介護職員処遇改善加算(Ⅴ)		(3)で算定した単位数の 80% 加算	R4.3末迄	
A6	6118	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅰ	介護職員等特定処遇改善加算	(1)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅰ)		所定単位数の12/1000加算		
A6	6119	通所型独自サービス特定処遇改善加算Ⅱ		(2)介護職員等特定処遇改善加算(Ⅱ)		所定単位数の10/1000加算		
A6	8310	通所型独自サービス令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応分(通所型サービス費(独自))		基本報酬の1/1000加算			

つづき

定員超過の場合

A6	8001	通所型独自サービス1・定超	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,672単位	定員超過の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	8002	通所型独自サービス1日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8014	通所型独自サービス／22・定超		要支援2(週1回程度)	1,672単位		1,170	1月につき
A6	8015	通所型独自サービス／22日割・定超			55単位		39	1日につき
A6	8011	通所型独自サービス2・定超		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,428単位		2,400	1月につき
A6	8012	通所型独自サービス2日割・定超			113単位		79	1日につき

看護・介護職員が欠員の場合

A6	9001	通所型独自サービス1・人欠	通所型 サービス費 (独自)	事業対象者、要支援1(週1回程度)	1,672単位	看護・介護職員 が欠員の場合 × 70%	1,170	1月につき
A6	9002	通所型独自サービス1日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9014	通所型独自サービス／22・人欠		要支援2(週1回程度)	1,672単位		1,170	1月につき
A6	9015	通所型独自サービス／22日割・人欠			55単位		39	1日につき
A6	9011	通所型独自サービス2・人欠		事業対象者、要支援2(週2回程度)	3,428単位		2,400	1月につき
A6	9012	通所型独自サービス2日割・人欠			113単位		79	1日につき

4 介護予防ケアマネジメント サービスコード表

サービスコード		サービス内容略称	算定項目		合成 単位数	算定 単位
種類	項目					
AF	2111	介護予防ケアマネジメント	介護予防ケアマネジメント	事業対象者、要支援1・2	438単位	1月につき
AF	4001	介護予防ケア初回加算	初回加算	300単位加算	300	
AF	6132	介護予防ケア委託連携加算	委託連携加算	300単位加算	300	
AF	8300	介護予防ケア令和3年9月30日までの上乗せ分	新型コロナウイルス感染症への対応分	所定単位数の1/1000加算	1	